

## 平成 30 年度 第 2 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日時：平成30年 8 月 2 日(木)14:00～15:30

会場：長野市東部浄化センター 1 階会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 諮 問

### 4 議 事

#### (1) 平成 29 年度決算の概要について

○「平成 29 年度決算の概要について」事務局から説明

○質疑応答

[委 員]

- ・下水道事業会計の消費税還付金の内容について教えて欲しい。

[事務局]

- ・企業債の元金償還金に対する一般会計からの繰入金について、特定収入として収入し、特定収入見合いの消費税について、現在の税率である 8 % で申告したが、税務署から、借入当時の税率により修正申告するよう指導があり、その差額分を特別利益として計上した。

#### (2) 水道事業、下水道事業経営戦略の進捗状況について

○「水道事業、下水道事業経営戦略の進捗状況について」事務局から説明

○質疑応答

[委 員]

- ・水道事業経営戦略の進捗状況の 1 ページに「食品衛生管理手法の考え方を導入し」という記述があるが、「食品衛生管理手法の考え方」には、経営戦略に記述のある、「高度浄水処理設備やクリプトスポリジウム対策設備の導入」が含まれているのか。それとも、全く別の考え方なのか説明頂きたい。

[事務局]

- ・水道水も食品と同様に体に入るものであるため、食品衛生管理手法の考え方を基準に、水源から蛇口までの間で、水道水質に影響を及ぼすリスクを全部抽出して、改善するための対策を講じるために「水安全計画」を策定するものである。

高度浄水処理設備の導入は、「水安全計画」の一部を占めるもので、例えば水源に問題があれば、水質基準 51 項目を満たすために高度浄水処理設備を導入して対策するという形となる。

[委 員]

- ・企業債の残高というのは、できれば減らしていく方がよいと考えるが、中期計画的に、企業債の残高をどのくらい減らしていくかという目安みたいなものはあるか。

[事務局]

- ・今後 10 年間は、企業債の元金償還が更に進み、平成 38 年度（2026 年度）には企業債残高が 579 億円まで縮小するという予定である。

[委 員]

- ・内部留保の資金は、どのように運用をしているか。

[事務局]

- ・毎月の支払いに必要な資金は普通預金に預けているが、しばらく使わないものについては、6 か月の定期預金に預けるなどの運用をしている。

[委 員]

- ・企業債の平均利率はどの程度か。

[事務局]

- ・平成 29 年度末の下水道事業では 2.05%である。

## 5 その他

○経営審議会の次回の予定について、事務局から説明

## 6 閉 会

(終了時間 15:30)